

事後評価シート

【評価年月】 平成15年4月
 【主管課・室】 水環境部企画課
 水環境管理課
 地下水・地盤環境室
 【評価責任者】 企画課長 盛山正仁
 水環境管理課長 仁井正夫
 地下水・地盤環境室長 由田秀人

施策名、施策の概要及び予算額

施 策 名	- 3 - (1) 流域の視点から見た水環境の保全
施策の概要	<p>水利用の各段階において水環境への影響を低減させるため、科学的知見を充実させ、水質に係る環境基準等の目標を設定し、これらの達成・維持に向け適切な施策を進める。</p> <p>また、環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組に係る新環境基本計画戦略的プログラムに沿って、流域全体を視野に置き、地下水涵養機能や水環境の保全等に対し、水循環の視点から診断し、関係省庁との連携や地元への支援を通じて総合的な取組を進める。</p>
予 算 額	497,532千円(14年度予算)

目標・指標、及び目標の達成状況

目 標	人の健康の保護及び生活環境の保全に関する環境基準等の目標を設定し、これらを達成、維持するとともに、健全な水循環を確保する。				
指 標	H11	H12	H13	目標値	-
	「達成状況」中の環境基準達成状況を参照				100%
達成状況	<p>環境基準等の目標の設定について</p> <p>ダイオキシン類による水底の底質の汚染に係る環境基準を設定した。 (H14.7.22環告46)水底の底質基準値 150pg-TEQ/L以下</p> <p>環境基準の維持・達成について</p> <p>公共用水域における環境基準の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康項目 ほぼ基準を達成している。 ・生活環境項目 改善傾向にあるが、成果が芳しくない。 特に湖沼、内湾等の閉鎖性水域において達成率が低い。 ・地下水における環境基準達成状況(概況調査) 				

特に硝酸性窒素等に係る環境基準超過率が高い。

・ダイオキシン類に係る環境基準の達成状況（平成12年度から常時監視）

指 標		H11年度	H12年度	H13年度	出典
健康項目 基準達成率		99.2%	99.2%	99.4%	公共用水域水質測定 結果
生活環境項目 基準達成率	全体	78.7%	79.4%	79.5%	
	河川	81.5%	82.4%	81.5%	
	湖沼	45.1%	42.3%	45.8%	
	海域	74.5%	75.3%	79.3%	
地下水 基準達成率		94.4%	91.9%	92.8%	地下水測定結果
ダイオキシン類 基準達成率	公共用水域	-	96.1%	97.9%	ダイオキシン類に 係る環境調査結果
	地下水	-	100%	100%	

環境保全上健全な水循環について

健全な水循環の確保に向け、関係する省庁間の連携のもと地域における水循環計画の着実な実施に向けた支援を行うとともに、水循環施策の課題の抽出・整理を行うため、全国の水循環の現況について調査を行い、水環境上の問題が深刻な流域を対象にモデル流域として、水循環回復計画策定に関連する検討を行った。

また、市町村が実施する豊かな水辺環境の再生・創出事業への支援を行った。

下位目標 1	人の健康に悪影響を及ぼすおそれのある化学物質等について、安全性評価を行うとともに、環境中検出状況を踏まえ、基準値等を設定する。				
指 標	H 1 2 年度	H 1 3 年度	H 1 4 年度		-
(参考指標) 要調査項目の測定物質 数	85物質群	36物質群	80物質群	目標値	-
達成状況	<p>22項目の要監視項目を定め、知見の集積に努めるとともに、300物質を要調査項目に選定し、検出方法の検討、実態把握を行った。</p> <p>要監視項目については、調査結果を収集・公表するとともに、毒性等に関する知見の集積を図り環境基準への移行の適否を検討した。</p> <p>平成14年度には、水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の見直しについて中央環境審議会に諮問し、環境基準健康項目専門委員会で基準値の見直し等の検討を行った。</p>				

下位目標 2	水生生物保全の観点からの基準の設定等生活環境に係る環境基準を見直す。				
指 標	H 1 2 年度	H 1 3 年度	H 1 4 年度	目標値	-
(参考指標) 水生生物保全環境基準 設定検討物質数	-	-	8 物質		-
達成状況	平成14年度には、水生生物の保全に係る水質環境基準の設定について中央環境審議会に諮問し、水生生物保全環境基準専門委員会で基準の設定に向けた検討を行った。				

下位目標 3	健全な水循環の確保の観点からの水環境保全のための取組を推進する。				
指 標	H 1 2 年度	H 1 3 年度	H 1 4 年度	目標値	-
(参考指標) 良好な水辺空間創出事業 支援数	12事業	18事業	13事業		-
達成状況	<p>流域全体を視野に入れた水循環系の健全化に向けた早急な対応が求められているため、健全な水循環の確保に向け、関係する省庁間の連携のもと地域における水循環計画の着実な実施に向けた支援を行うとともに、水循環施策の課題の抽出・整理を行うため、全国の水循環の現況について調査を行い、水環境上の問題が深刻な流域をモデル流域とした水循環回復計画策定に関連する検討を行った。</p> <p>さらに、市町村が実施する豊かな水辺環境の再生・創出事業への支援を行った。</p>				

下位目標 4	小中学生や市民団体等による水生生物の調査を行い、環境問題への関心を高める。				
指 標	H 1 2 年度	H 1 3 年度	H 1 4 年度	目標値	-
(参考指標) 全国水生生物調査 参加者数	88,690人	87,450人	(集計中)		-
達成状況	全国水生生物調査を実施し、平成13年度は全国5,520箇所では87,450人が調査に参加した。(平成14年度調査結果については集計中)				

評価、及び今後の課題

評 価	<p>【必要性】(公益性、官民の役割分担等)</p> <p>水利用の各段階における水環境への影響を低減させるために、科学的知見を充実させ、水質に係る環境基準等の目標を設定し、これらの達成・維持に向け適切な施策を進めることは、人の健康の保護と生活環境の保全を目的とするものであり、高い公益性を持つ。</p> <p>【効率性】(効果とコストとの関係に関する分析等)</p> <p>水質環境基準等の設定については、既存の水質測定結果、化学物質の製造使用データ、物性・毒性データ等の科学的知見の集積が必要となるため、内外の最新の技術・知見を最大限活用するなど、可能な限り効率性を追求している。</p> <p>【有効性】(達成された効果等)</p> <p>目標に対する総合的な評価</p> <p>公共用水域における環境基準のうち、生活環境項目については湖沼、内湾等の閉鎖性水域において依然として達成率が低い状態にあり、これらの水域において汚濁負荷を一層低減するための対策を充実させる必要がある。</p> <p>健康項目については公共用水域ではほぼ基準を達成しているが、地下水については環境基準を超過する項目があり、特に硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の基準値超過率が高い。過去の行為が汚染原因の場合も多く、汚染の早期発見と浄化等の対策が急務である。</p> <p>健全な水循環の確保に向け、関係する省庁間の連携のもと地域における水循環計画の着実な実施に向けた支援を行っているところであるが、今後更に総合的な幅広い観点からの健全な水循環の確保に向けた取り組みを進めていく必要がある。</p> <p>下位目標毎の評価</p> <p>(下位目標 1)</p> <p>環境基準健康項目専門委員会において基準値の見直し等について検討した。平成 15 年度には環境基準の見直し等の実施を行う。</p> <p>(下位目標 2)</p> <p>水生生物保全環境基準専門委員会において環境基準等の設定について検討した。平成 15 年度には初めての環境基準等の設定が見込まれ、水生生物保全の観点からも望ましい水環境の創出に対する貢献が期待できる。引き続き未検討の物質についての検討を続ける必要がある。</p> <p>(下位目標 3)</p>
-----	--

	<p>豊かな水辺環境の再生・創出事業への支援をこれまで全国で160を超える箇所で開催したことにより、河川愛護など地域活動の活発化や環境教育の拠点となる等十分効果をあげた。</p> <p>今後も関係する省庁間の連携のもと、流域における水循環の診断や計画策定など流域単位の取り組みを支援するとともに、水環境上の問題が深刻なモデル流域における水循環回復計画に向けた検討を引き続き進めていく必要がある。</p> <p>(下位目標4)</p> <p>全国水生生物調査を実施し、調査に加わった小中学生を中心とした一般の方の環境問題への関心を高めた。今後、詳細な調査結果のインターネットでの公開等、一般の方が調査結果を簡便に利用できる環境を整備し、環境問題への関心を一層高めていく必要がある。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>環境基準値等の目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水生生物への影響の観点からの水質目標の設定の検討 <p>環境基準の達成維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湖沼、内湾等の閉鎖性海域における取組の一層の充実 ・地下水汚染の可能性の高い地域の地下水質の重点的な把握と対策の実施 <p>環境保全上健全な水循環の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水循環の診断・評価手法の確立のための調査・検討の促進 ・環境保全上健全な水循環構築のための地方自治体による施策策定支援の検討

政策への反映の方向性

<p>事業の改善・見直し</p>	<p><u>理由の説明</u> (新規等)</p> <p>環境保全上健全な水循環の確保に向けた調査・検討を進めているが、今後更に総合的な幅広い観点からの取り組みを推進していく必要がある。</p> <p>また、水辺環境の再生・創出事業のあり方についてはこれまでの成果を踏まえた検討が必要である。</p>
<p>現行のまま継続</p>	<p><u>理由の説明</u></p>

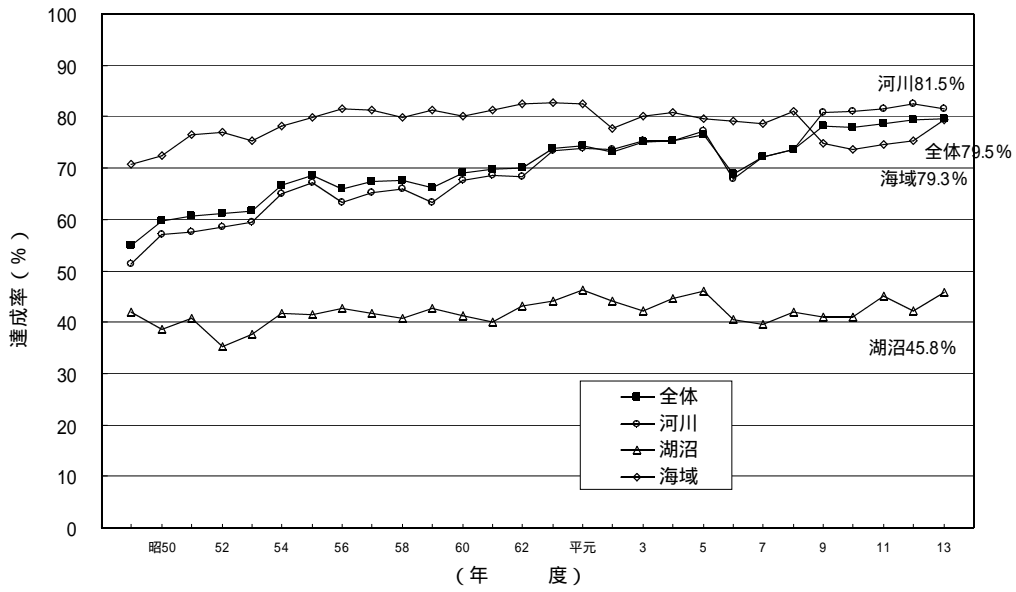
【別紙】

事務事業シート

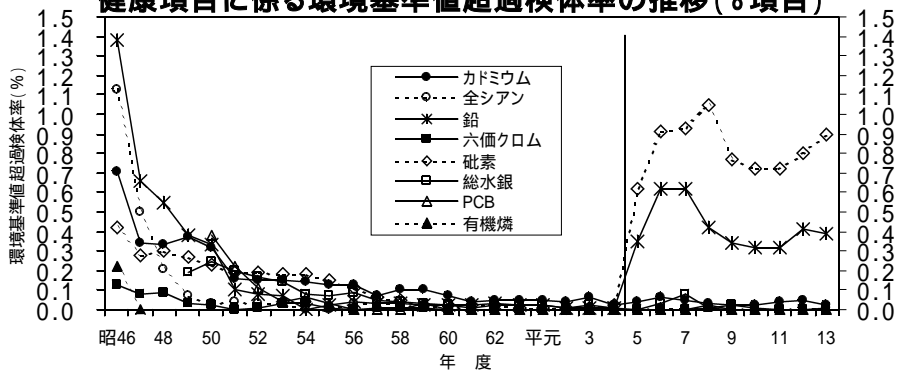
施策名	- 3 - (1) 流域の視点から見た水環境の保全	
事務事業名 (関連下位目標番号)	事業の概要	主な関連予算事項等 (1 4 年度予算)
環境基準の設定・ 見直し (下位目標 1 , 2)	環境基準の設定・見直しについては、常に適切な科学的判断が加えられ、必要な改訂がなされることが求められることから、環境中の化学物質等に係る知見を集積し、基準等の設定、基準値の見直し等を進める。	健康項目検討調査 (1 2 百万円) 生活環境項目検討調査 (4 2 百万円) 水質環境基準の類型当てはめ 見直し調査事業費補助 (1 1 百万円) 水環境における有害物質リスク 管理手法検討調査 (4 7 百万円)
水辺環境、水循環に係る 施策の推進 (下位目標 3 , 4)	水環境上の問題が深刻な流域を対象に問題点の整理、施策の検討及び数値モデルの構築等、水循環回復計画策定に関する検討を行う。 豊かな水辺環境の再生・創出事業への支援を行い、地域住民の水辺保全活動を喚起するとともに、自治体を巻き込んだ一層の活動の活発化を図り、地域の顔となる水辺空間を創出する。 世界水フォーラムの開催により、水問題の重要性を国際社会にアピールする。	水辺環境保全活動推進費 (1 3 百万円) 水域水循環計画策定等調査 (4 6 百万円) 良好な水辺空間創出事業費補助 (2 7 0 百万円) 第 3 回世界水フォーラム閣僚 級国際会議開催経費 (1 9 百万円)

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) - 3 - (1) 流域の視点から見た水環境の保全	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)																																																												
(指標名) 環境基準の達成率	%	「目標値の実績値」を参照	100 (-)																																																												
指標の解説(指標の算定方法) 環境基本法に基づき、26項目の健康項目、BODやCODなどの生活環境項目が定められている。 健康項目、生活環境項目ともに、項目別・水域別に、基準値の達成状況を評価している。 <参考> 人の健康の保護に関する環境基準(公共用水域及び地下水) <table border="1" data-bbox="260 817 1161 1301"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準値</th> <th>項目</th> <th>基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カドミウム</td> <td>0.01 mg / l以下</td> <td>1,1,2-トリクロロエタン</td> <td>0.006 mg / l以下</td> </tr> <tr> <td>全シアン</td> <td>検出されないこと</td> <td>トリクロロエチレン</td> <td>0.03 mg / l以下</td> </tr> <tr> <td>鉛</td> <td>0.01 mg / l以下</td> <td>テトラクロロエチレン</td> <td>0.01 mg / l以下</td> </tr> <tr> <td>六価クロム</td> <td>0.05 mg / l以下</td> <td>1,3-ジクロロプロパン</td> <td>0.002 mg / l以下</td> </tr> <tr> <td>砒素</td> <td>0.01 mg / l以下</td> <td>チウラム</td> <td>0.006 mg / l以下</td> </tr> <tr> <td>総水銀</td> <td>0.0005mg / l以下</td> <td>シマジン</td> <td>0.003 mg / l以下</td> </tr> <tr> <td>アルキル水銀</td> <td>検出されないこと</td> <td>チオベンカルブ</td> <td>0.02 mg / l以下</td> </tr> <tr> <td>P C B</td> <td>検出されないこと</td> <td>ベンゼン</td> <td>0.01 mg / l以下</td> </tr> <tr> <td>ジクロロメタン</td> <td>0.02 mg / l以下</td> <td>セレン</td> <td>0.01 mg / l以下</td> </tr> <tr> <td>四塩化炭素</td> <td>0.002 mg / l以下</td> <td>硝酸性窒素及び</td> <td>10 mg / l以下</td> </tr> <tr> <td>1,2-ジクロロエタン</td> <td>0.004 mg / l以下</td> <td>亜硝酸性窒素</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,1-ジクロロエチレン</td> <td>0.02 mg / l以下</td> <td>ふっ素</td> <td>0.8 mg / l以下</td> </tr> <tr> <td>シス-1,2-ジクロロエチレン</td> <td>0.04 mg / l以下</td> <td>ほう素</td> <td>1 mg / l以下</td> </tr> <tr> <td>1,1,1-トリクロロエタン</td> <td>1 mg / l以下</td> <td>ダイオキシン類</td> <td>1pg - TEQ / l以下</td> </tr> </tbody> </table>				項目	基準値	項目	基準値	カドミウム	0.01 mg / l以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg / l以下	全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.03 mg / l以下	鉛	0.01 mg / l以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg / l以下	六価クロム	0.05 mg / l以下	1,3-ジクロロプロパン	0.002 mg / l以下	砒素	0.01 mg / l以下	チウラム	0.006 mg / l以下	総水銀	0.0005mg / l以下	シマジン	0.003 mg / l以下	アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg / l以下	P C B	検出されないこと	ベンゼン	0.01 mg / l以下	ジクロロメタン	0.02 mg / l以下	セレン	0.01 mg / l以下	四塩化炭素	0.002 mg / l以下	硝酸性窒素及び	10 mg / l以下	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg / l以下	亜硝酸性窒素		1,1-ジクロロエチレン	0.02 mg / l以下	ふっ素	0.8 mg / l以下	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg / l以下	ほう素	1 mg / l以下	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg / l以下	ダイオキシン類	1pg - TEQ / l以下
項目	基準値	項目	基準値																																																												
カドミウム	0.01 mg / l以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg / l以下																																																												
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.03 mg / l以下																																																												
鉛	0.01 mg / l以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg / l以下																																																												
六価クロム	0.05 mg / l以下	1,3-ジクロロプロパン	0.002 mg / l以下																																																												
砒素	0.01 mg / l以下	チウラム	0.006 mg / l以下																																																												
総水銀	0.0005mg / l以下	シマジン	0.003 mg / l以下																																																												
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg / l以下																																																												
P C B	検出されないこと	ベンゼン	0.01 mg / l以下																																																												
ジクロロメタン	0.02 mg / l以下	セレン	0.01 mg / l以下																																																												
四塩化炭素	0.002 mg / l以下	硝酸性窒素及び	10 mg / l以下																																																												
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg / l以下	亜硝酸性窒素																																																													
1,1-ジクロロエチレン	0.02 mg / l以下	ふっ素	0.8 mg / l以下																																																												
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg / l以下	ほう素	1 mg / l以下																																																												
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg / l以下	ダイオキシン類	1pg - TEQ / l以下																																																												
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別) 公共用水域水質測定結果(公開) 目標値設定の根拠 -	関連する事務事業名 ・環境基準の設定・見直し ・水辺環境、水循環に係る施策の推進																																																														
特記事項 (外部要因の影響など) -																																																															
目標値の実績値																																																															



健康項目に係る環境基準値超過検体率の推移 (8項目)



- (備考) 1. 平成5年3月の環境基準改正により、健康項目が15項目追加されたが、それ以前からの健康項目9項目のうち、8項目について環境基準値超過検体率の推移を示した。なお、もう1つの項目であるアルキル水銀は昭和46年度以降超過検体率は0%である。
2. 平成5年3月の環境基準改正により、鉛の環境基準値は0.1mg/Lから0.01mg/Lへ、砒素の環境基準値は0.05mg/Lから0.01mg/Lへそれぞれ改訂され、有機燐の環境基準値(検出されないこと)は削除された。表中の縦線より右において、鉛と砒素の超過検体率が上昇を示すのはそのためである。

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) - 3 - (1) 流域の視点から見た水環境の保全 (下位目標1)	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)								
(参考指標名) 要調査項目の調査実施項目数	物質群	80 (平成14年度)	- -								
指標の解説(指標の算定方法) 環境基準等の検討のためには、我が国の水環境中での存在状況の把握が不可欠であるため、要調査項目に選定している300物質のうち、水環境中における存在状況について調査を実施した項目(物質群)数を示した。											
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別) 水環境中の要調査項目存在状況調査結果 (非公開)	関連する事務事業名 ・環境基準の設定・見直し										
目標値設定の根拠 -											
特記事項 (外部要因の影響など) -											
目標値の実績値 要調査項目の調査実施項目数 <table border="1" data-bbox="292 1227 1018 1323"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>平成12年度</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物質群</td> <td>85</td> <td>36</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table>				指 標	平成12年度	平成13年度	平成14年度	物質群	85	36	80
指 標	平成12年度	平成13年度	平成14年度								
物質群	85	36	80								

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) - 3 - (1) 流域の視点から見た水環境の保全 (下位目標2)	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)
(参考指標名) 水生生物保全環境基準の設定検討物質数	項目	8 (平成14年度)	- (-)
指標の解説(指標の算定方法) 専門委員会で環境基準の設定に向け検討している物質8項目(亜鉛ほか)			
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別) 水生生物保全環境基準専門委員会資料(公開)	関連する事務事業名 ・環境基準の設定・見直し		
目標値設定の根拠 -			
特記事項 (外部要因の影響など) -			
目標値の実績値 平成14年度に中央環境審議会に諮問			

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) - 3 - (1) 流域の視点から見た水環境の保全 (下位目標3)	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)								
(参考指標名) 良好な水辺空間創出事業支援数	事業	13事業 (平成14年度)	- (-)								
指標の解説(指標の算定方法) 健全な水循環の確保に資するため市町村が実施する豊かな水辺環境の再生・創出事業への支援数											
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別) -	関連する事務事業名 ・水辺環境、水循環に係る施策の推進										
目標値設定の根拠 -											
特記事項 (外部要因の影響など) -											
目標値の実績値 <table border="1" data-bbox="276 1131 917 1326"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成12年度</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>良好な水辺空間創出事業支援数</td> <td>12事業</td> <td>18事業</td> <td>13事業</td> </tr> </tbody> </table>				指標	平成12年度	平成13年度	平成14年度	良好な水辺空間創出事業支援数	12事業	18事業	13事業
指標	平成12年度	平成13年度	平成14年度								
良好な水辺空間創出事業支援数	12事業	18事業	13事業								

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) - 3 - (1) 流域の視点から見た水環境の保全 (下位目標4)	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)								
(参考指標名) 全国水生生物調査参加者数	人	87,450 (平成13年度)	- (-)								
指標の解説(指標の算定方法) 都道府県別に参加者数を集計。											
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別) 全国水生生物調査結果について(公開)	関連する事務事業名 ・水辺環境、水循環に係る施策の推進										
目標値設定の根拠 -											
特記事項 (外部要因の影響など) -											
目標値の実績値 全国水生生物調査参加者数 (単位:人) <table border="1" data-bbox="276 1032 919 1133"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>平成12年度</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>88,690</td> <td>87,450</td> <td>(集計中)</td> </tr> </tbody> </table>				指 標	平成12年度	平成13年度	平成14年度	参加者数	88,690	87,450	(集計中)
指 標	平成12年度	平成13年度	平成14年度								
参加者数	88,690	87,450	(集計中)								